

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるため、経営の健全性・適法性を確保し、かつ効率性を高めることが経営の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

当社は監査役制度を採用しており、平成22年6月29日現在で、取締役会は9名で構成され、監査役会は4名(うち、社外監査役2名で1名は非常勤)で構成されております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
東ソー株式会社	28,049,000	33.34
株式会社みずほコーポレート銀	2,987,044	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,290,000	2.72
農林中央金庫	2,274,307	2.70
明治安田生命保険相互会社	1,645,351	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,528,000	1.82
三井住友海上火災保険株式会社	1,414,000	1.68
三菱東京UFJ銀行	1,201,073	1.43
株式会社東邦銀行	1,183,993	1.41
株式会社山口銀行	1,000,000	1.19

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	化学
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

――

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 現状の体制を採用している理由

当社は、経営効率の維持・向上のため、当社事業に精通した取締役に取締役会を構成しております。加えて、執行役員制度を導入しており、機能の特化、意思決定の迅速化、監督・監視機能の強化を図っております。また、当社は、監査役制度を採用しており、2名の社外監査役を選任しております。各監査役は、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して、独立的・中立的視点から意見・助言を行っております。さらに各監査役は、会計監査人や内部監査部と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。以上のように、経営の健全性・透明性の維持・強化と効率化が図られ、重要な経営事項について客観的かつ十分な議論ができることから、現状の体制を採用しております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と会計監査上必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査役は、会計監査人と定期的な会合をもつとともに、必要に応じ随時所要の連絡を行っております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとします。(内部統制基本方針に記載)

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
税所 正明	他の会社の出身者									○
関 宗夫	他の会社の出身者		○							

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
税所 正明	常勤監査役(当社と取引関係にある金融機関出身者であります)。独立役員に選任しております。	業務の必要に応じて会計監査人や内部監査部との連携をとることなどにより、経営の効率化・適法性・透明性の向上を図っております。また、幅広い見識や豊富な経験を、当社の監査に活かせることより、当該社外監査役を選任しております。

		独立役員に関する諸要件を勘案して協議し、常勤であることも考慮して、同氏を独立役員に選任しております。
關 宗夫	非常勤監査役	業務の必要に応じて会計監査人や内部監査部との連携をとることなどにより、経営の効率化・適法性・透明性の向上を図っております。また、幅広い見識や豊富な経験を、当社の監査に活かせることより、当該社外監査役を選任しております。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項

社外監査役2名の最近事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の取締役会および監査役会への出席状況

- 1 取締役会 14回開催 (そのうち2名出席14回)  
(社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。)
- 2 監査役会 10回開催 (そのうち2名出席10回)

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入、その他

#### 該当項目に関する補足説明

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めること、ならびに退職慰労金制度廃止に伴う措置として、新株予約権をストックオプションとして発行する旨が、平成16年6月29日開催の定時株主総会で承認可決されました。また、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、新株予約権をストックオプションとして発行する旨が、平成20年6月27日開催の定時株主総会で承認可決されました。また、取締役の報酬の総額を株主総会で決議し、具体的な報酬額につきましては業績に一部連動しております。

ストックオプションの付与対象者

その他

#### 該当項目に関する補足説明

その他につきましては、以下の内容を意味します。

1. 平成16年6月29日開催 定時株主総会承認可決分  
付与対象者は、平成16年6月29日現在における当社の取締役、監査役、執行役員および理事、ならびに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役または執行役員の地位にあった者であります。また、当社取締役に対し805個、当社監査役に対し130個、上記以外の者に対し129個を付与いたしました。
2. 平成20年6月27日開催 定時株主総会承認可決分  
付与対象者は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であります。また、当社取締役に対し90個、当社監査役に対し40個、上記以外の者に対し905個を付与いたしました。

#### 【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

全取締役の総額を開示

#### 該当項目に関する補足説明

平成22年3月期における当社取締役の報酬総額は208百万円であります。

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対しての情報伝達等につきましては、常勤監査役を窓口としたサポート体制を取っております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

##### 1 業務執行の状況

当社の取締役会は、9名の取締役によって構成されております。最近事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)は、取締役会を14回開催し、当社グループの重要な経営案件の決定および監督を行っております。また、経営の意思決定プロセスを簡素化し効率化を図るため経営会議を原則として毎週1回開催しております。

##### 2 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役によって構成されており、最近事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)は10回開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類、連結計算書類および附属明細書につき検討を加えております。

##### 3 会計監査の状況

当社は太陽ASG有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より法的な会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言・指示も得ております。

当社の会計監査業務を執行した会計監査人の状況は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他が8名です。

##### 4 監査役の機能強化に係る取り組み状況

当該事項に関しては、「監査役と会計監査人の連携状況」「監査役と内部監査部門の連携状況」および「会社との関係(2)」の表中にある「当該社外監査役を選任している理由」欄に記載しております。

5 役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定しています。

6 役員を選任

当社の役員は、取締役会において候補者を決議し、株主総会の決議をもって選任されます。なお、取締役の任期は1年としております。

7 執行役員制の導入

当社の執行役員制度は、(1)経営の効率化、(2)その効果としての意思決定の迅速化、(3)機能の特化、(4)監督・監視機能の強化、(5)経営の強化を狙いとして導入したものであります。取締役会では、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会の招集通知については、議案等について十分な検討をしていただくため、早期発送を実施しております。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	アナリスト、機関投資家等と個別ミーティングを随時実施しております。	なし
IR資料のホームページ掲載	投資家向けに決算短信、有価証券報告書、株主通信(事業報告書)および決算説明資料等を掲載しております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	IR活動の専門部署として経営企画部(広報・IR担当)を設置しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「HCC企業行動指針」および「HCCコンプライアンス行動基準」を制定し、「ステークホルダーと公正・公明な関係を維持すること、法令・定款および社会規範を順守し、公正で健全な企業活動を行うこと」を掲げております。また、その徹底を図るため、内部統制部を中心に役員教育を実施しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社では、CSR(企業の社会的責任; Corporate Social Responsibility)を、「企業が事業活動において利益だけでなく、地域社会・取引先・株主・従業員などの、様々なステークホルダーとの関係を重視しながら果たす、社会的責任」と考えています。当社は、RC基本方針を幹として、全従業員がCSRの向上に積極的に取り組んでいます。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社では、会社法、金融商品取引法等の関係法令のほか、当社が株式を上場している東京証券取引所の定める適時開示制度に従い、情報開示を行います。また、適時開示制度に該当する情報のほか、事業活動に関して重要であると判断した情報について積極的に開示します。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況 内部統制基本方針

当社が、業務の適正を確保するための体制(以下、内部統制という)に関して、会社法および金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

- (1) 取締役・監査役・執行役員・従業員(以下「役職員」という)の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制  
「HCC企業行動指針」、「HCCコンプライアンス行動基準」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。内部統制部は、会社法上および金融商品取引法上の内部統制構築を推進するとともに、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行います。また同部は、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営します。  
内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査し、その活動は定期的に取り締り会および監査役会に報告されるものとします。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項  
「文書管理規程」等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存します。取締役および監査役は、「文書管理規程」等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社に損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについては、当社および当社グループ全体に係る「リスクマネジメント規程」および「危機管理規程」に基づき、リスク管理およびコンプライアンスを行うこととします。
- (4) 取締役の職務の執行が、効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社は執行役員制度を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行なわれるようにした上で、取締役会は中期経営計画を策定し、担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、月次損益会議などにおいて定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ改善を促しています。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を、確保するための体制  
当社はグループ一体運営の確保により、グループ全体での企業価値向上を図ることを目的とする「関係会社管理規程」を制定すると共に、定期的にグループ会議を開催し、グループ経営を円滑に遂行し、合わせてコンプライアンスについては、内部統制部において管理運営する体制とします。
- (6) 監査役会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における、当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、内部監査部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役・内部監査部長などの指揮命令を受けないものとします。
- (7) 取締役・執行役員・従業員が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制  
取締役・執行役員・従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。
- (8) ITの活用  
ERPシステム導入により、ITに関するセキュリティの確保、ファイル管理の明確化(証跡管理)などを行うことによって、内部統制に資するものとします。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

#### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「HCC企業行動指針」において、法令・社内規程、および社会規範を順守し、公正で健全な企業活動を行い、ステークホルダー(利害関係者)と公正・公明な関係を維持し、公正な取引を行うことを掲げています。その上で、社会規範に適合した行動をとることが当社の健全な発展のために不可欠との認識で「HCCコンプライアンス行動基準」を策定し、反社会的勢力・団体に対して断固たる行動をとることとし、一切の関係を遮断することを掲げています。

#### (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当統括部署を人事・総務担当部署に一元化しています。また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所および関係会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っています。

## **V** その他

### 1. 買収防衛に関する事項

---

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

---